

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担当課：四国地方整備局道路部地域道路課
 担当課長名：恒石 和義

事業名	一般県道 岩城弓削線 (上島架橋・佐島大橋工区)	事業区分	地方道	事業主体	愛媛県
起終点	自：愛媛県越智郡生名村脇 至：愛媛県越智郡弓削町佐島	延長	1. 2 km		

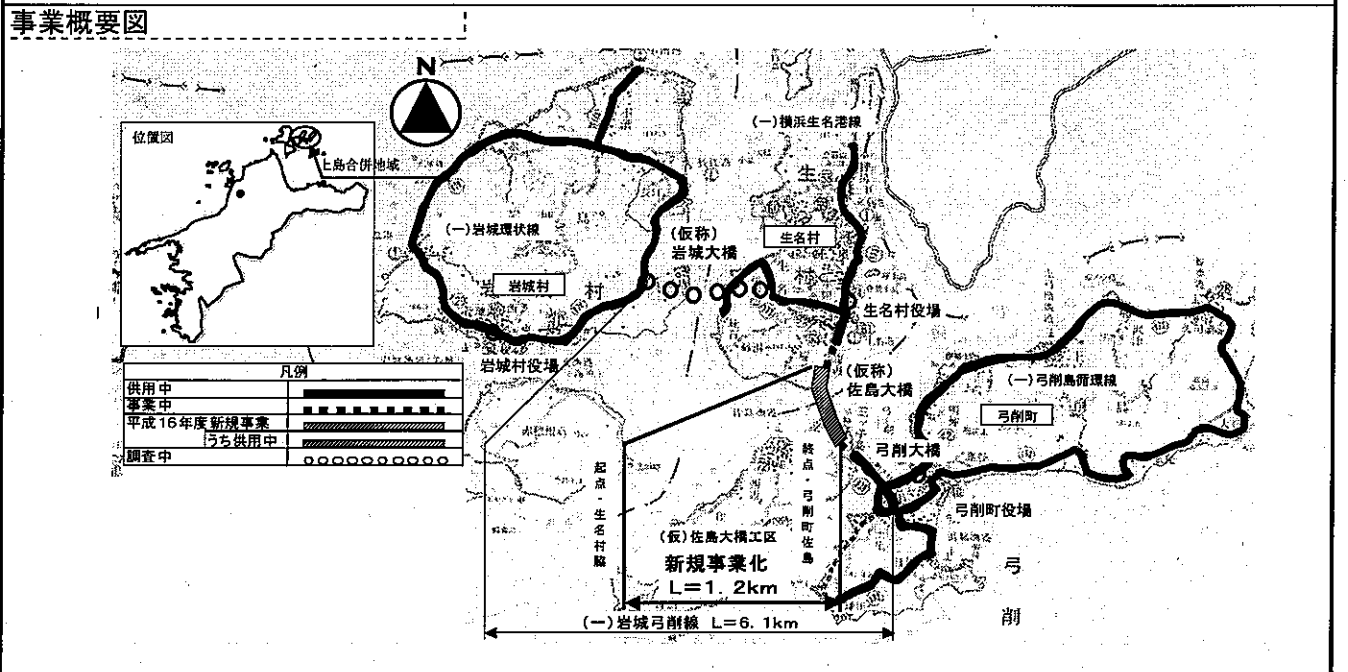
事業概要
 一般県道岩城弓削線は、離島である岩城島、生名島、佐島及び弓削島を長大橋3橋((仮)岩城大橋、(仮)佐島大橋、弓削大橋)により連絡する延長6. 1 kmの道路であり、このうち、佐島から弓削島までの1. 2 kmは、平成8年3月に弓削大橋(橋長567m)が供用している。
 残る4. 9 kmについて、愛媛県では、平成9年度から県単独調査費により、基礎的調査を進めてきたところ。このうち、平成15年度には、(仮)佐島大橋の取付道路の一環となる陸上部(L=0. 7 km)について新規着手した。平成16年度には、(仮)佐島大橋の架橋本体部分1. 2 kmについて、新規事業化を目指している。

事業の目的、必要性
 上島架橋は、上島3町村の利便性の向上、3町村の生活圏の確立、強化を図るとともに、離島同士の町村合併(平成16年10月)の推進に大きく寄与するものである。

全体事業費	49億円	計画交通量	1,500台/日
費用対効果分析結果	B/C: 3. 3	総費用	43億円 (事業費: 42億円 維持管理費: 1億円)
		総便益	143億円 (走行時間短縮便益: 29億円 走行費用減少便益: 114億円 交通事故減少便益: 0億円)
		基準年	平成15年

事業の効果等
 ・国土地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する)
 ・個性ある地域の形成(海により一体的発展が阻害されている地区を解消する)
 ・個性ある地域の形成(離島振興法に基づく事業である)

関係する地方公共団体等の意見
 上島架橋は、地域交流の促進、上島地域の合併支援に重要な役割を果たすことが期待されており、弓削町をはじめとする関係1町3村の首長で構成される上島諸島架橋促進期成同盟会より早期整備の要望(平成15年7月29日)を受けている。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。